

農業委員会 総会（6月） 議事録

日時	令和4年6月29日（水）	9：00-10：30	
場所	青葉会館 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	4	山下 竹夫
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局		新井 智美
欠席	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	7	綾 真吾
	農業委員	10	小久保 利佳
	事務局		富田 浩章
傍聴人	1名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第2号 農地法第3条による許可申請について
 - (2) 議案第3号 農用地利用集積計画の作成について
 - (3) 議案第4号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

- 2 協議事項
 - (1) 農地中間管理事業について
 - (2) 現地調査の方法について
 - (3) 農業者の認定・認証制度について
 - (4) コンクリートについて
 - (5) R4農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書について
 - (6) その他
 - ① R4年度 農地利用状況調査の状況確認について
 - ② 農業委員会だより9月号について
 - ③ 議事録署名人について
 - ④ 7月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第2号 農地法第3条による許可申請について

字 本村三丁目（調査員：公文委員、山下委員）

譲受人の母親が高齢のため自動車免許証を返納し、今まで耕作していた畑まで通うのが難しくなったが、健康維持、生きがいのため自宅近くで畑仕事をさせてあげたいとのこと。3,4年前まで明日葉を栽培していた近所の譲渡人の農地を購入する相談をし、話が進んでいる。現在はそれほど山林化しておらず、すぐに耕作が可能だが、譲渡人の御子息に耕作意思はないとのこと。全会一致で承認。

(1) 議案第3号 農利用集積計画の作成について

字 久田巻城ノ下（調査員：植松委員、北村委員）

貸出人は今後農地を耕作する予定もなく、管理も行き届かないことから、賃貸借を行いたいとの申し出があった。農地中間管理事業を利用することから、農業経営基盤促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の諮問に対する意見を決定するものである。全会一致で問題なし。承認。

(1) 議案第4号 農地法第3条による許可申請について

字 久田巻城ノ下（調査員：植松委員、北村委員）

貸出人は所有者の意向を受け、村内の借受希望者から借受人を選定し、使用貸借を行いたい。農用地利用配分計画（案）の諮問に対する意見を決定するものである。全会一致で問題なし。承認。

2 協議事項

(1) 農地中間管理事業について

事務局： 農地中間管理事業の仕組み、集積計画、配分計画について、市町村が計画作成、農業委員会が審査、事業のメリットを説明。

また、経営基盤強化促進法の利用権設定がいずれ、農地中間管理事業へ一本化されること、今後は現行の計画を移行していくことなどを説明。

宮原委員： 現在、基盤強化法で契約を結んでいる人には連絡が来るのか？

事務局： こちらからお声がけするため、貸し手借り手は心配はいらない。

吉見委員： 農地のマッチングとあるが、所有者の希望は通るか。施設等の放置についての解決方法は？

事務局： 島しょ地区では、海を隔てている地域特性上、完全なる公募は難しいため、ある程度、事前マッチングが必要。そのため借りるまで相手が分からないということはない。

石野会長： 今後、人・農地プランの法定化により、農地集約の計画を立てることとなるが、集約された農地に関しては貸すことが大前提となり、その際には今と異なった進め方となる可能性はある。また、原状回復については、最終的には、弁護士を入れての話し合い、裁判という形になるだろう。

奥山委員： 契約途中で相続が発生した場合、農地を返却すべきか？

石野会長： 貸し手が亡くなっても契約は満了まで続く。その後の更新は相続権利者との話し合い。

事務局： 中間管理事業では、中間管理機構が農地を中間保有できるので、貸し手が亡くなった場合は集積計画のみ手続き、借り手が変更となる場合には配分計画の解約、新規計画承認のみで良く、借り手と貸し手にとっては事務手続が比較的楽。

(2) 現地調査の方法について

事務局： 現地調査書の記入方法等の説明。農地法を知らないが故の、もしくは知った上で悪質なケース（耕作を目的と供さない申請）に注意。

大沼委員： 見極めは難しい。後々苦勞するだろうが、審査面でしっかり把握しておきたい。

石野会長： 周囲の状況を確認しながら、よく聞き取りすることが必要。

北村委員： 昨年プラント建設希望の土地はどうなったか？

石野会長： 相談きた際に色々説明してから申請はきていない。許可前の伐採は構わないが、規模大きいことから、開発許可等他の申請との兼ね合いもある為、慎重に進めて欲しいと思っている。

(3) 農業者の認定・認証制度について

事務局： 認定農業者、新規認定就農者、認証農業者の制度とメリットについて説明。

(4) コンクリートについて

事務局： 暖房機や液肥タンクの下に敷くコンクリートについての説明に加え、農作物栽培高度化施設について説明。同時に農地と認められず違反転用となってしまった場合も説明。また、貸借した農地はもちろん、自身の農地においても原状回復が可能かどうか、その後利用できない農地へとならないよう、審査は難しい。

(5) R4農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書について

事務局： 意見書について、内容を読んでもらい、訂正、追加が必要か確認。

(6) その他

① R4年度 農地利用状況調査の状況確認について

〆切と色分けの確認。8月総会にて回収。

② 農業委員会だよりについて

9月担当委員は天野委員、奥山委員、公文委員、内藤委員（8月12日（金）〆切）

③ 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名（植松委員、北村委員）

④ 7月の総会について

7月29日（金）

—質疑・報告—

前田委員： 鹿の捕獲実績について、4～6月で58頭。若郷20頭、向山9頭、平地4頭、宮塚

山 15 頭、山奥 10 頭。今年は少ないは若郷では姿が見られる。足跡やフンを見ると下りてきている気がする。モノレールが動いていないことが原因か。年度で見ると、H30 は 299 頭、R1 は 249 頭、R2 は 192 頭（台風の影響）、R3 は 232 頭。

農林係長： 生息状況調査によると、H30 は 716 頭、R3 は 626 頭で減ってはいる。

吉見委員： 実害は出ているのか？

大規模なものはないが、まったくなくなったわけではない。農作物被害はあるものの、被害ステージが変わったという状況。やはり深刻なのは山の木枯れによる土砂崩れ。

石野会長： 北村委員、若郷の様子はどうか？

北村委員： 被害ということはないけど、鳴き声は聞こえるし、見ることもある。

石野会長： では、そこら辺を含め明日の検討会で話し合うことに。

— 閉会 —